

報道・研究
資料用

今こそ、
流れを
変える時。

民主党の重点政策

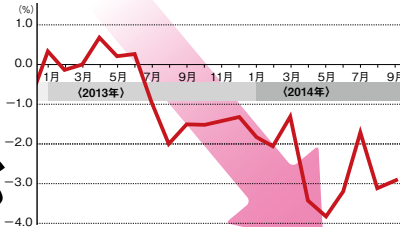
MANIFESTO

The Democratic Party of Japan



民主党

給料はなかなか上がらないのに、物価はどんどん上がっています。これでは給料が減っているようなものです。いくら働いても庶民の暮らしは楽になりません。

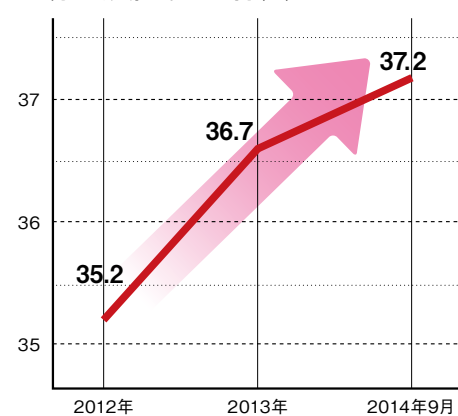


実質賃金が15か月連続マイナス。働く人はますます苦しく。

今こそ、流れを変える時。

この2年間、大切なものが失われてきました。一強多弱の国会と言われ、強行採決がくり返され、アベノミクスによって国民生活は疲弊。憲法もないがしろにされてきました。この国の行方に思いをめぐらせていただき、今こそ、流れを変える大きな力を。

非正規雇用の割合 (%)



増え続ける非正規雇用。

政府の突然の交付金半減に過去最悪の米価下落が重なり、安定した価格で、高品質な国産米を提供してきた農家の多くが、廃業の危機にさらされています。



国産米農家に廃業の危機！

正規雇用と比べて雇用が不安定で賃金水準が低い非正規雇用が雇用者数の37.2%にも達し、格差が拡大する一方で、2013年は年収200万円以下の給与所得者が約1120万人に増えました。

集団的自衛権の閣議決定。秘密保護法案の強行採決。

政府は国民と国会を無視し、与党間の談合を経たのみで集団的自衛権の容認を閣議決定しました。歯止めなき武力行使拡大のおそれに不安が募っています。知る権利と報道の自由を無視した特定秘密保護法案も民意を無視して強行採決されました。



GDPが二期連続マイナスに！アベノミクスは期待はずれ。

GDP成長率 (前期比年率)

2014年4月～6月期	2014年7月～9月期
-7.3%	-1.6%
	※一次速報値

アベノミクスは幻想を振りまき、株価こそ上がったものの、直近のGDPは二期連続マイナス。実体経済の悪化が明らかになりました。

議員定数の削減は2年たつても実現せず。

2年前の衆議院解散のときに、政治家の身を切る努力として、議員定数の削減を国民に約束しましたが、言い訳ばかりで2年たつても未だに実現しません。一票の較差もこのままでは「違憲状態」に。

約束。破り。

約束したはずの消費税増収分の配分

社会保障の充実 (1兆円)

平成26年度予算

社会保障の充実 (0.5兆円)

消費税を上げた分はすべて社会保障に使い、その2割は充実に充てることが約束でした。実際の政府予算はたったの半分。これは約束違反です。

社会保障充実の予算が半分に減らされた！

「要支援切り」で介護サービスが低下。

医療介護推進法の成立により、要支援者向けの通所介護・訪問介護についてサービスの質と量が低下する可能性が出ています。老老介護の共倒れ、介護離職が増えるおそれがあります。



アベノミクスからの転換。

「厚く、豊かな中間層」を復活させる

雇用をつくり、所得を増やし、暮らしを安定させます。
日本の社会を支える中間層を厚く、豊かにして、
格差を是正します。

01

民主党の重点政策
経済

「国民生活に十分留意した柔軟な金融政策」。
「生活の不安を希望に変える人への投資」。
「未来につながる成長戦略」。

これが民主党の経済政策の3本柱です。
未来への責任を果たすため財政健全化を進めます。

●行き過ぎた円安に対策を打ちます。

- ・補助金交付を通じたガソリン・軽油などの価格高騰対策を講じるなど、円安によるコスト増大に苦しむ生活者、中小企業、農林水産業者を支援します。
- ・「過度な異次元緩和」よりも、経済、財政状況、市場環境を踏まえ、「国民生活に十分留意した柔軟な金融政策」を日本銀行に求めます。

●子育て支援、雇用の安定、老後の安心。 「人への投資」で可処分所得を増やします。

- ・子育て支援策の抜本的拡充、若い世代に対する結婚・出産支援策の強化により、「希望する人が安心して結婚、出産できる社会」をつくります。
- ・非正規雇用の待遇改善、正規雇用の増大により、「若者が将来に希望を抱ける社会」をつくります。
- ・高齢者の雇用や地域活動を支援します。
- ・社会保障制度の充実・安定化により将来不安を軽減し、



民主党の経済政策3本柱

急激な円安、物価高、
実質賃金低下を招いた

「過度な
異次元緩和」▶

資材高騰、入札不調、
民需圧迫を招いた

「バラマキ財政」▶

一握りの企業を優遇、
そのうえ一向に進まない

「成長戦略」▶

経済、財政状況、市場環境を踏まえ、

「国民生活に十分留意した柔軟な金融政策」

子育て支援、雇用の安定、老後の安心。

「生活の不安を希望に変える人への投資」

グリーン、ライフ、農林水産業、中小企業。

「未来につながる成長戦略」

「現役世代も高齢者も安心して消費できる社会」をつくります。
・介護報酬・障害福祉報酬をプラス改定し、介護職員・障害福祉従事者の賃金を上げます。
・農業者戸別所得補償制度、6次産業化により、農家所得の向上を図り、新規就農者を増やします。

●「未来につながる成長戦略」を実行します。

- ・グリーン、ライフ、農林水産業、中小企業に政策資源を集中します。
- ・地域産業の活性化を図り、コンパクトシティの形成をめざします。
- ・NPO税制を維持・拡充するなど、新しい公共を進めます。

●産業・雇用の基盤である中小企業を確実に支援します。

- ・ものづくりの技術・技能の伝承、起業・創業・育成支援の体制強化、海外展開支援、中小企業憲章の理念の実践などを、中小企業担当大臣の下で一元的に推進します。
- ・第三者保証の禁止、中小企業を支援する税制の充実により、中小企業が活躍・発展できる環境を強力に整備します。

●一極集中の是正と分権を進め、地方を再生します。

- ・使いやすい一括交付金を創設し、自治体への権限・財源移譲を推進するために「国・地方関係抜本改革推進法」を制定します。地域の発想に基づく規制改革を推進します。
- ・エネルギーの地産地消を進め、地域活性化・雇用創出を実現します。

●財政健全化を進め、未来への責任を果たします。

- ・予算を消化できないようなバラマキ公共事業は見直し、復興や真に必要なインフラ整備を確実に実行します。
- ・「財政健全化推進法」を制定します。

●消費税引き上げは延期します。

- ・アベノミクスによる国民生活の悪化、約束していた社会保障の充実・安定化及び議員定数削減が果たされていない状況を踏まえ、消費税引き上げは延期します。
- ・複税率だけでなく、消費税の還付措置（給付付き税額控除）の導入についても検討を行い、低所得者対策を確実に講じます。

一人ひとりを尊重し 共に生きる社会 をつくる

安心して学び、働き、多様性を認めつつ支え合う社会、女性も男性も能力を発揮でき、すべての人に居場所と出番がある社会をつくります。そのために「人への投資」を積極的行います。

02

民主党の重点政策 社会保障

少子高齢化・人口減少、非正規雇用の増加等に対応し、社会保障制度への信頼を回復します。

●地域の医療・介護体制を拡充します。

- ・実質的に医療費が削減され、医療崩壊の危機がまた迫っています。必要な医療費を確保し、地域の医療提供体制を立て直し、医療と介護の連携を強めます。
- ・介護・福祉現場での人材確保のため、介護報酬、障害福祉報酬をプラス改定し、介護職員・障害福祉従事者の賃金を上げます。
- ・政権の進める「要支援切り」を見直し、要支援高齢者に対し、専門性の高い介護サービスの提供をめざします。



●年金制度の改革を進めます。

- ・国民皆年金を堅持し、高齢者の生活保障を確保できるよう、公的年金制度の一元化、最低保障年金の創設に向け年金制度改革の実現をめざします。
- ・まずは、低年金者への給付の確保、被用者年金のさらなる適用拡大をめざします。
- ・年金積立金の運用は被保険者の利益と確実性を考慮し、株式運用倍増をやめ、堅実な運用をめざします。

●子育てのしやすい社会をめざします。

- ・待機児童の解消、地域の子ども・子育て支援を拡充するため、十分な予算を確保し、幼保を一元化する新制度への円滑な移行を進めます。
- ・「貧困の世代間連鎖」を断ち切るため、子どもの貧困の解消をめざします。

●エボラ出血熱、デング熱、新型インフルエンザなどの感染症対策を拡充します。

03

民主党の重点政策 雇用

働く者の立場に立ち、雇用の質を高めます。

●労働法制の改悪を阻止し、雇用の安定を確保します。

- ・「労働者派遣法の改悪」、「残業代ゼロ制度（ホワイトカラーエグゼンプション）」、「解雇の金銭解決制度」の導入など、労働条件を後退させる労働規制緩和を認めません。

●労働条件の底上げを図ります。

- ・「同一労働同一賃金推進法」を制定します。正規・非正規を問わず、すべての労働者の均等・均衡処遇、能力開発の機会を確保します。
- ・中小企業に対する支援を行いつつ、最低賃金を上げます。

●誰もが心身ともに健康に働ける環境を整備します。

- ・過労死ゼロをめざし、過労死等防止対策推進法に基づいた施策を着実に推進します。

04

民主党の重点政策 教育

教育の質を高め、誰でも学べる社会をつくります。

●少人数学級を拡充します。

- ・40人学級に戻す動きに対し、義務教育における35人以下学級を堅持し、拡充します。

●教育の機会均等を確保します。

- ・幼児教育にかかる費用の負担軽減、所得制限のない高校無償化制度をめざします。大学など高等教育における授業料の減免や奨学金を拡充し、返済の必要のない「給付型奨学金」の創設をめざします。



05

民主党の重点政策 女性・共生

男女共同参画を進めます。多様性を認める社会をつくります。

●職場等でのハラスメントの撲滅、男女間の待遇格差の是正、女性管理職比率の目標設定・公表の義務付けなどを進めます。

●ひとり親家庭への支援、仕事と育児・介護の両立支援を進めます。女性の健康向上のための支援を拡充します。

●障がいのある人もない人も共に生きる共生社会を実現するため、障害者差別解消法の実効性ある運用をめざします。

●人種等を理由とした差別をなくすため、表現の自由を尊重した上で、「ヘイトスピーチ対策法」を制定します。

地域の声に耳を傾け、 ふるさと再生

住民の不安を取り除き、ふるさとの雇用を創出し、持続的成長を実現します。
大震災からの復興と福島再生なくして日本の再生はありません。



06

被災者に寄り添って、
震災復興、福島再生を
やり遂げます。

民主党の重点政策

震災復興 福島再生

- 「集中復興期間」(5年間)を延長し、被災地の復興に向けた施策をより強力に進めます。
- 復興庁・復興特区・復興交付金などを活かし、まちづくり、高台移転の促進、雇用・働く場の創出などに取り組みます。
- 子ども・被災者支援法に基づき、健康調査の強化、母子・父子避難者への支援、帰還支援などを進めます。

- 国の社会的責任を認め、福島の原子力災害からの復興及び再生を推進します。事故原発の安全確保に万全を期し、汚染水漏れなど廃炉の課題に主導的に取り組むとともに、風評被害対策、除染の徹底、速やかな賠償などを通じ、生活再建・安定化を迅速に進めます。

- 地震・津波、火山、土砂、風水害、雪害、異常気象などの対策に万全を期します。「命の道づくり」などハード面の整備を行いつつ、ハザードマップ作成やリスク情報開示などソフト面の備えを徹底します。

07

2030年代原発ゼロに向け、あらゆる政策資源を投入します。

民主党の重点政策
原発・エネルギー

- 福島原子力発電所の事故原因の解明を進めるとともに、事故時の住民の安全を確保するため、避難計画について国の責任を明確にする制度を整備します。責任ある避難計画がなければ、原発を再稼働すべきではありません。
- 再生可能エネルギーを最大限導入します。「分散型エネルギー推進基本法」を制定し、環境に優しいエネルギーの地産地消を進め、地域の中小企業を支援し、地域活性化・雇用創出を実現します。電力会社による接続保留については、原則、即時の接続保留解除を求めます。
- 省エネルギー法を改正し、住宅断熱の義務化・省エネ努力の「見える化」などにより、日本の持つ優れた省エネルギー技術の飛躍的な普及を図ります。
- 電力小売市場の全面自由化、送電網の増強、発送電分離など電力システム改革を進め、電力の安定供給を図りつつ、安価な料金、消費者の選択肢拡大を実現します。



08

食の安全・安心を守り、
国内農業を
復活させます。

民主党の重点政策
食の安全・安心

- 美味しく安全な食を守るため農業者戸別所得補償制度を法制化します。

・米価急落で危機に瀕している国産米の安定した供給を維持し、高い品質を守ります。

- 地産地消と食の安全を促進し、農林水産業を振興します。

・地産地消を促進し、安全な国産農産物・水産物の普及につとめます。

・6次産業化を推進し、農家所得の向上を図り新規就農者を増やします。

- 徹底した情報公開を求め、脱退も辞さない厳しい姿勢でTPPに臨みます。

・高いレベルの経済連携を推進し、世界におけるルールづくりを主導します。

・TPPについては、農林水産物の重要5品目などの除外、食の安全の確保、国民皆保険の堅持などの国益を確保するために、脱退も辞さない厳しい姿勢で臨みます。「情報提供促進法」の制定を通じ、経済連携協定交渉の情報公開を進めます。

専守防衛と 平和主義 を堅持する

国民の生命財産、我が国の領土、領海、領空を守ります。集団的自衛権の行使を容認した閣議決定は立憲主義に反するため、撤回を求めます。

- 動的防衛力を強化しつつ、外交安全保障の基軸である日米同盟を深化させます。
- 「領域警備法」を制定します。グレーゾーン事態を含めた日本防衛のため、海上保安庁等の対処能力向上を図りつつ、自衛隊による切れ目のない危機対処を可能とします。

身を切る改革 を断行する

- 国民との約束を守り、政治への信頼を回復します。

民主党の重点政策 身を切る改革

- 議員定数を削減します。
- 一票の較差を是正します。

09 責任ある防衛、 戦略的な外交を 推進します。

民主党の重点政策 外交・防衛

- アジアの安全保障環境が変化する中、近隣諸国との信頼醸成と関係改善を進め、戦略的な外交を展開します。
- 拉致問題の解決に全力をあげます。
- 国会など第三者機関による監視と関与を強化するまで特定秘密保護法の施行は延期します。
- 国民主権・基本的人権・平和主義を守り、未来志向の憲法を構想します。



民主党の主要政策

01 | 経済

経済

- 厚く、豊かな中間層を復活し、地域経済を再生するための経済政策を実行することにより、持続的な経済成長を実現します。
- 子育て支援、雇用の安定、老後の安心など、「生活の不安を希望に変える人への投資」により可処分所得を増やします。
- 子育て支援策の抜本的拡充、若い世代に対する結婚・出産支援策の強化により、「希望する人が安心して結婚、出産できる社会」をつくります。
- 非正規雇用の待遇改善、正規雇用の増大により、「若者が将来に希望を抱ける社会」をつくります。
- 社会保障制度の充実・安定化により将来不安を軽減し、「現役世代も高齢者も安心して消費できる社会」をつくります。
- 地域産業の活性化を図るとともに、コンパクトシティの形成をめざします。

税財政改革

- 予算を消化できないようなバラマキ公共事業は見直し、復興や真に必要なインフラ整備を確実に実行します。
- アベノミクスによる国民生活の悪化・経済の低迷、約束していた社会保障の充実・安定化及び議員定数削減が果たされていない状況を踏まえ、消費税上げは延期します。
- 「財政健全化推進法」を制定し、2015年度プライマリーバランス赤字半減、2020年度黒字化の目標に向け、「歳出改革」「成長戦略」「歳入改革」の3本柱の改革を進めます。
- 「所得控除から（給付付き）税額控除・手当へ」を進めます。その流れの中で、配偶者控除も含め、人的控除全体の見直しを行います。
- 自動車取得税廃止・車体課税の抜本見直しを行います。代替財源として、自動車関連諸税の増税は行いません。

過度な円安への対応

- 補助金交付を通じたガソリン・軽油・灯油などの価格高騰対策を講じるなど、円安によるコスト増大に苦しむ生活者、中小企業、農林水産業者を支援します。
- 「過度な異次元緩和」よりも、経済、財政状況、市場環境を踏まえ、「国民生活に十分配慮した柔軟な金融政策」を日本銀行に求めます。

成長戦略

- グリーン、ライフ、農林水産業、中小企業に政策資源を集中する「未来につながる成長戦略」を実行し、時代の要請に合った産業を育成します。
- 研究予算の増額・一体的な運用を図るとともに、医薬品・医療機器の審査の迅速化を進めるため、臨床研究拠点の拡充、医薬品医療機器総合機構の機能強化を進め、ライフ産業の基盤を強化します。
- 研究大学の増強、国際的な研究拠点の充実、研究者の処遇改善などの研究基盤整備を行い、再生医療、バイオ、ICTのイノベーションの推進、海洋、宇宙の開発・利用を進めます。

中小企業

- ものづくりの技術・技能の伝承、起業・創業・育成の支援体

制強化、ODAを活用した海外展開支援、中小企業憲章の理念の実践などを、中小企業担当大臣の下で一元的に推進します。

- 第三者保証の禁止、中小企業を支援する税制の充実により、中小企業が活躍・発展できる環境を整備します。
- 法人実効税率は、適切な代替財源を確保できるのであれば引下げます。成長戦略に反する「外形標準課税拡大」、「中小法人軽減税率見直し」、「研究開発税制圧縮」、「受取配当益金不算入割合縮小」などの改正は行いません。

規制改革

- 経済活性化の妨げとなっている規制の改革、様々な手続きの簡素化を断行します。地域の発想に基づく規制改革を推進します。

新しい公共

- NPO税制の維持・拡充、休眠預金や社会的投資など金融制度面での支援により、幅広い多様な主体が参加して公益を担う「新しい公共」を進めます。

経済連携・経済外交

- 高いレベルの経済連携を推進し、世界におけるルールづくりを主導します。TPPについては、農林水産物の重要5品目などの除外、食の安全の確保、国民皆保険の堅持などの国益を確保するために、脱退も辞さない厳しい姿勢で臨みます。
- インフラのパッケージ型輸出、エネルギーの調達先多様化など戦略的な経済外交を推進します。國酒プロジェクト、クールジャパンなどを推進します。

観光

- 観光資源の高付加価値化、文化財を活用した地域づくりなどを進め、観光産業の活性化を図ります。

住宅・交通・物流

- 「まちづくり基本法」の制定、中古住宅のリフォームの推進や流通の活性化などを進めます。
- 交通政策基本法に基づき、地域の公共交通の維持・再生を図ります。

情報通信（ICT）の利活用拡大

- 成長戦略の中核に情報通信（ICT）を位置付け、地域での暮らしや防災・減災を含め、先進的な展開を図ります。

スポーツ、文化

- 誰もがスポーツに親しめる環境を整備し、2020年東京オリンピック・パラリンピックの成功に向けて取り組みます。
- 文化庁の体制拡充、機能強化を進めるとともに、日本の伝統的な文化芸術を継承し、発展させ、独創性ある新たな文化芸術の創造を振興します。

沖縄振興

- 沖縄振興一括交付金を充実し、先端的な特区を創設するなど、自然や地域の特性を活かした産業の育成に取り組むことで沖縄の自立的かつ継続的發展に繋がっていきます。

02 | 社会保障

社会保障と税の一体改革

- 社会保障の充実・安定化を図り、将来世代に過度な借金を押しつけないことが基本です。その改革を進めるにあたって、まずは議員定数削減をはじめとする政治改革・行財政改革の断行、消費税の使途の社会保障への限定を行います。
- 複数税率だけでなく、消費税の還付措置（給付付き税額控除）の導入についても検討を行い、低所得者対策、逆進性対策を確実に講じます。
- 転嫁対策を徹底します。医療機関等のいわゆる損税問題について措置を講じます。

医療

- 医療崩壊の危機を防ぐため、医師・看護師不足対策に取り組み、医療従事者の過酷な労働条件を改善します。
- チーム医療の強化、有床診療所の活用などにより、地域医療を充実させます。
- 国民皆保険を堅持します。医療保険全体の安定的な運営のため、保険者間の負担の公平化、国民健康保険の都道府県単位化など医療保険の一元的運用を進めます。高齢者医療について年齢で差別する診療制度はなくなりましたが、保険制度についても年齢で差別する制度を廃止します。
- 予防接種の安全性を確保しつつ、定期接種対象を増やし、ワクチン開発を支援します。
- 難病対策をさらに拡充します。高額療養費制度の拡充により、治療が長期にわたる患者の負担軽減を図ります。
- 歯科医療を充実させます。予防医療、運動器障害（ロコモ）対策を充実させ、健康寿命を延ばします。

エボラ出血熱、デング熱、新型インフルエンザなど感染症対策

- 感染症指定医療機関の拡充、医療従事者の専門性強化、関係機関との連絡体制の強化など、感染症対策を拡充します。

危険ドラッグ対策

- 民主党主導で成立させた危険ドラッグ禁止法を活用し、店舗・インターネットでの販売、広告等を取り締まり、危険ドラッグの撲滅をめざします。
- 依存症から患者が回復できるように、相談体制、専門的な治療、リハビリの体制を充実させます。

介護

- 医療と介護の連携、サービス付高齢者住宅の確保、在宅サービスの充実等により、住み慣れた地域で暮し続けられるように、地域包括ケアシステムの構築を進めます。
- 認知症の人とその家族への支援を充実させます。
- 介護・福祉現場での人材確保のため、民主党が提唱して成立させた介護職員・障害福祉従事者の処遇改善法に基づき、介護報酬、障害福祉報酬をプラス改定し、介護職員・障害福祉従事者の賃金を引上げます。
- 財政支出を抑制し、要支援高齢者に対する訪問介護・通所介護サービスを市町村に移管する「要支援切り」は、介護サービスの質と量の低下を招き、家族の介護のために離職する「介護離職」や介護する家族も倒れる「共倒れ」が増加するため、見直します。

年金

- 少子高齢化・人口減少、非正規雇用が増加する中で、国民皆年金を堅持し、高齢者の生活保障を確保できるよう、公的年金制度の一元化、最低保障年金の創設に向け年金制度改革の実現をめざします。

- まずは、低年金者への給付の確保、被用者年金のさらなる適用拡大をめざします。
- 年金積立金の運用は、被保険者の利益、確実性を考慮し、株式運用倍増をやめ、堅実で最適の運用をめざします。
- 税金と医療・年金の保険料、雇用保険の保険料をまとめて扱う歳入庁を設置します。

生活保護

- 真に支援が必要な人へ適切に生活保護認定を行う一方で、不正受給を防止し、医療扶助に関する電子レセプト点検の強化や後発医薬品使用の促進など適正化を進めます。
- 生活保護基準引下げについては、生活保護世帯のみならず、多くの低所得者が負担増となることが懸念されるため、その影響や実態把握を行い、勤労者世帯がさらなる生活苦に陥らないよう見直します。

生活困窮者などの自立支援

- 経済的に困窮している人や社会的に孤立している人に対し、求職者支援制度の活用、ハローワークや自治体のさまざまな相談機能の縦割りの解消、NPO等との連携により、社会復帰、早期就労や住居確保など自立支援を充実させます。
- 子どもの貧困対策法に基づき、「貧困の世代間連鎖」を断ち切ります。

妊娠、出産

- 結婚、出産後の就業の継続・復帰を支援します。妊婦健診の公的助成を含め、出産費用を助成し、自己負担がほぼないようにします。不妊治療支援を拡充します。

保育・幼児教育

- 子ども・子育て支援の予算を増額し、新児手当等により子育てを直接支援するとともに、待機児童の解消、仕事と育児の両立支援の充実のため、保育所・認定こども園・放課後児童クラブなどを拡充します。
- 質の高い幼児教育・保育等を実現するため、保護者や地域の実情に応じて計画を立て、保育所定員の増員、放課後児童クラブなどの整備、職員の処遇や配置基準の改善等を進めます。病後・病児保育など多様な保育の提供に取り組みます。

03 | 雇用

雇用

- 「労働者派遣法の改悪」、「残業代ゼロ制度（ホワイトカラーエグゼンプション）」、「解雇の金銭解決制度」の導入など労働規制緩和を認めず、雇用の安定を図ります。
- 「同一労働同一賃金推進法」を制定します。正規・非正規を問わず、すべての労働者の均等・均衡処遇、能力開発の機会を確保し、雇用形態を理由とした労働条件の不合理な差別をなくします。
- 中小企業に対する支援を行いつつ、最低賃金を引上げていきます。
- 過労死ゼロをめざし、民主党が提唱して成立させた過労死等防止対策推進法に基づいた施策を着実に推進します。
- 若年者雇用について、学校における職業教育や進路指導、職業相談等就労支援をさらに拡充します。障がい者雇用を広げ、また、高齢者が体力に応じて働ける環境をつくります。

04 | 教育

初等・中等教育

- 一人ひとりの子どもがきめ細かい教育を受けられるよう、義務

教育における35人以下学級を着実に推進します。

- 所得制限のない高校無償化制度をめざします。
- 保護者、地域住民、学校関係者、教育専門家等が参画するコミュニティスクール（学校理事会）の導入を促進します。
- ICTの利用を促進し、小・中・特別支援学校へのネットワーク基盤環境整備などに取り組みます。

高等教育

- 大学など高等教育における授業料の減免や奨学金を拡充し、返済の必要のない「給付型奨学金」の創設をめざします。

いじめ、体罰、虐待防止

- いじめ防止対策推進法の厳正な運用、「体罰等防止法」の制定を図ります。
- 子ども虐待防止のため、さらなる支援を検討します。

通学の安全

- 「児童通学安全確保法」を制定し、国が責任を持って体制整備を行うことにより、通学路などでの子どもの安全を守ります。

05 | 女性・共生

女性

- 女性が社会で活躍できるようにするため、女性管理職比率の目標値の設定・公表を義務付けるなどの具体的な施策を実施します。
- ひとり親家庭への支援、仕事と育児・介護の両立支援、「ワークライフバランス」（仕事と生活の調和）が実現できる環境整備を行います。女性の健康向上の支援、男性の育児参加の促進を図ります。
- 若者・女性の起業支援のため、「働くまでしこ大作戦」などを推進します。

障がい者

- 障害種別や程度、年齢、性別を問わず、難病患者も含めて、安心して地域で自立した生活ができるよう基盤整備、人材育成に取り組みます。
- 障がいのある人もない人も共に生きる共生社会を実現するため、障害者差別解消法の実効性のある運用をめざします。

人権、DV

- えん罪を防止するため、取り調べの可視化及び証拠開示の円滑かつ適正な手続きの確保を図る刑事訴訟法の改正を進めます。「人権委員会設置法」を早期に制定します。
- DV防止法、ストーカー規制法の改正、的確な運用を進めます。性暴力対策、性犯罪対策、性犯罪被害者支援を拡充します。
- リベンジボルノ対策法の的確な運用を進めます。

自殺対策

- 自殺率の高い若者への包括的支援、職場や地域でのうつ対策、「よりいホットライン」の拡充など、基本法の見直しも含め、自殺総合対策大綱に即した対策をさらに進めるための予算を確保し、一人でも多くの命を守ります。

ヘイトスピーチ

- 人種等を理由とした差別をなくすため、表現の自由を尊重した上で、「ヘイトスピーチ対策法」を制定します。

06 | 震災復興・福島再生

震災復興

- 集中復興期間（5年間）の延長を実施し、被災地の復興に向けた様々な施策を、より強力に進めていきます。
- 子どもの心身のケアを長期的・継続的にを行い、健康や将来に対する不安を払拭できるよう、子ども・被災者支援法に基づき、健康調査の強化、母子・父子避難者への支援、帰還支援などを進めます。
- 再生可能エネルギーを拡大する「新産業特区」をつくり、製造業や観光業等の再生を図り、農林水産業者への支援など風評被害対策を加速化します。
- 公共工事の入札不調に鑑み、人材・資材の不足・高騰への対応に万全を期し、復興整備事業の用地取得迅速化のために、民法の特例を定めます。
- 復興庁・復興特区・復興交付金などを活かし、まちづくり、高台移転の促進、雇用・働く場の創出などに取り組みます。被災自治体が、実情にあった復旧・復興の取り組みを推進できるよう、人的支援について十分に配慮します。

福島再生

- 国の社会的責任を認め、原子力災害からの復興及び再生を推進します。事故原発の安全確保に万全を期すとともに、廃炉の課題に主導的に取り組み、風評被害対策、除染の徹底、速やかな賠償などを通じて、生活の再建・安定化を可能な限り迅速に進めます。
- 長期の個人の被曝線量の管理が一元的にできないため、国の責任で、個々人の被曝線量を一元的に管理できるシステムを構築し、廃炉作業等の従事者の健康不安を解消します。
- 「福島復興再生基本方針」に基づき、再エネ産業、医療関連産業等の拠点の創出・形成を進め、地域経済を活性化して雇用を拡大します。
- 福島再生を担う人材を育成するため、福島の様々な教育・研究活動への支援を強化します。

防災・国土

- 発災後72時間の対応の強化に資する「命の防災基本法」の制定を図るなど態勢の整備を強力に進めます。消防団、自治会、ボランティアなど多様な団体との連携を進め、防災教育と訓練の拡充につとめます。東海・東南海・南海や首都直下地震等を具体的に想定した対策を進めます。
- 「社会資本再生法」を制定し、防災・減災、維持管理・更新の視点から、公共事業の選択と集中を進めます。
- 火山、土砂、風水害、雪害、異常気象などの対策に万全を期します。

07 | 原発・エネルギー

- 福島第一原子力発電所の事故原因の解明を進め、規制基準等へ反映させます。原発事故の対応において、汚染水漏れや停電などの事故が多発していることから、再発防止を徹底します。事故時の住民の安全を確保するため、避難計画について国の責任を明確にする制度を整備します。責任ある避難計画がなければ、原発を再稼働すべきではありません。
- 省エネルギー社会、地産地消の分散型エネルギー社会を実現し、地球温暖化対策をさらに進めるため、「分散型エネルギー推進基本法」を制定し、地域の中小企業を支援し、地域活性化・雇用創出を実現します。太陽光・風力・バイオマス・地熱・水力・海洋資源などの再生可能エネルギーを拡大し、燃料電池・蓄電池・スマートグリッドなどの省エネルギー技術を飛躍的に普及させます。
- 「40年運転制限制を厳格に適用する」「原子力規制委員会の安全確認を得たもののみ、再稼働とする」「原発の新設・増設は行わない」の3つの原則を厳格に適用する中で、2030年代に原発稼働ゼロを可能とするよう、あらゆる政策資源を投入します。
- 省エネルギー法を改正し、住宅断熱の義務化・省エネ努力の

「見える化」などにより、日本の持つ優れた省エネルギー技術の飛躍的な普及を図ります。

●電力の安定供給、安価な料金、消費者の選択肢確保のため、地域間・地域内の送電網の増強、卸電力市場の活性化、電力の小売市場の全面的な自由化、発送電分離などの電力システム改革を進めます。

08 | 食の安全・安心

農林水産業の再生

●米価の大幅下落に対応するため、農業者戸別所得補償制度を法制化するとともに、日豪EPAをにらみ、畜産・酪農所得補償制度の導入を検討します。

●6次産業化などによって農家所得の安定・向上、農村の活性化を図り、新規就農者を増やします。多面的機能を評価する声が高まっている都市農業も振興します。

●路網整備、森林施業集約化による国産材の利用促進を図ります。

●漁業者所得補償制度や省エネ・省コストな漁船導入支援などにより、漁業経営の安定化を図ります。

●外国人漁業規制法等の改正による罰則強化を通じ、徹底した取締りを行い、水産・海洋資源を守ります。

消費者、食の安全

●地方消費者行政の強化、消費生活相談員制度の機能充実・強化を図ります。財産被害の救済と消費者団体訴訟制度が実効性あるものとなるよう、課徴金制度に加え、悪徳業者が違法に集めた財産を没収する制度を創設します。

●安全・安心な農産物・食品の提供体制を確立します。食品表示の一元化に際し、輸入農産物を含めた食品トレーサビリティの促進、原料原産地表示の拡大、食品添加物・遺伝子組み換え食品表示やアレルギー表示を進めます。地産地消を促進し、安全な国産農産物・水産物の普及につとめます。

09 | 外交・防衛

主権

●海上保安庁等の対処能力向上を図りつつ、「領域警備法」を制定して自衛隊による切れ目のない危機対処を可能とします。

●尖閣諸島をはじめ、我が国の主権に関する従来からの一貫した立場を積極的に対外発信します。

●我が国固有の領土である北方領土について、これまでの日露間の諸合意及び法と正義の原則を基礎として、ロシアと交渉を進めます。

●歴史的にも国際法上も日本の領土である竹島は、韓国に対し国際法に従った解決を強く求めます。

防衛

●動的防衛力の強化、南西重視、サイバー空間・宇宙・海洋でのリスク対応、インテリジェンス能力の増強やNSC(国家安全保障会議)の機能強化などを通じた安全保障体制の充実を図ります。

●専守防衛に徹し、他国に脅威を与えるような軍事大国とならないとの基本理念を今後も堅持します。集団的自衛権の行使一般を容認する憲法の解釈変更は許しません。

日米関係

●日米同盟をさらに深化させます。在日米軍再編に関する日米合意を着実に実施し、抑止力の維持を図りつつ、日米地位協定のあり方を含め、沖縄をはじめとする関係住民の負担軽減に

全力をあげます。

アジア外交

●アジア太平洋地域の安定と繁栄を確かなものにするため、平和創造の責任を果たし、戦略的なアジア共生外交を展開します。

拉致・核・ミサイル

●主権と人権の重大な侵害である拉致問題の解決に全力をあげます。北朝鮮の核・ミサイルの開発・配備等に対しては、米韓などを始めとする国際社会と連携した対処によって地域の安全を確保します。

特定秘密保護法

●知る権利と報道の自由を確実に守るため、国会等の監視機関の不十分さを是正します。

10 | 不断の改革

地域主権改革

●「国・地方関係抜本改革推進法」を制定し、使いやすい一括交付金の創設、義務付け・枠付けの見直し、国の出先機関見直しなど地方自治体への権限・財源移譲に取り組みます。

政治改革

●衆参両院の一票の較差是正と、議員定数削減を実現します。

●政治資金に関する情報公開を推進し、国会議員関係政治団体の収支報告書をインターネットで一括掲載すること等をめざします。

行政改革

●「行政改革実行法」等の制定により、「行政事業レビュー」を法定化するなど、予算の使途の透明化を推進します。

●天下り規制の厳格化を進めます。

公務員制度改革

●国家公務員総人件費は、2割削減目標をめざします。

●公務員について、能力や実績に基づく人事管理を進めるとともに、労働基本権を回復して、労働条件を交渉で決める仕組みを構築します。

郵政改革

●改正郵政民営化法に基づき、国益を第一に考え、ユニバーサルサービスを維持し、利便性向上を図ります。

憲法

●国民主権・基本的人権・平和主義を守ります。

●憲法解釈を恣意的に歪めたり、改正の中身を問うこともなく、改正手続きの要件緩和を先行させることには、立憲主義の本旨に照らして反対です。

●国民の皆さんと「憲法対話」を進め、補うべき点、改めるべき点への議論を深め、未来志向の憲法を構想します。

●国民投票法の改正を受け、選挙権年齢の18歳への引下げなど、必要な法制上の措置を講じます。

民主党の重点政策 Manifesto(マニフェスト)

発行日：2014年11月24日／発行：民主党／民主党本部
〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-1

今こそ、 流れを変える時。

この総選挙はいったい何のためでしょうか？

安倍政権の2年間の経済政策による国民生活の悪化、格差の固定化・拡大。

特定秘密保護法、集団的自衛権、そして原発再稼働に見られる強引な政治手法。

これらが人々の心に影を落としています。

「今こそ、流れを変える時。」です。

かつての日本は分厚い中間層の活発な消費が経済を活性化し、社会は安定していました。「この道しかない」と国民に押しつけるアベノミクスを転換し、雇用の安定、子育て支援、老後の安心で国民生活を押し上げる経済政策が必要です。ここに「厚く、豊かな中間層」を復活させる民主党の経済政策3本柱をお示しします。

しっかりとした対抗勢力があることが、民主主義の基盤である情報公開の徹底、十分な議論、そして民意を反映した政治へとつながります。緊張感と選択肢のある政治をつくらなければなりません。

お互いの多様性を尊重し、全ての人に居場所と出番がある共生社会を創ります。一極集中の流れを変え、必要な権限・財源の移譲を通じて、多様で元気な地域づくりを進めます。

国民の皆様にお示ししたこのマニフェストは、不断の見直しを行い、これからも進化させていくことで常に国民の皆様に寄り添っていきます。

私たちは生活者、納税者、消費者そして働く者の立場に立った政治を行うことで「この国の軌道を正す」決意です。

「今こそ、流れを変える時。」

民主党代表 **海江田万里**

今こそ、流れを変える時。

- 議員定数削減・一票の較差是正

- 介護報酬の引上げ

- 労働者保護ルールの改悪阻止

- 35人以下学級の推進

- 女性と子どもの貧困解消

- 大震災集中復興期間の延長

- 2030年代原発ゼロに向け、
あらゆる政策資源の投入

- ガソリン・軽油・灯油の価格高騰対策

- 農業者戸別所得補償制度の法制化

- 集団的自衛権閣議決定の撤回



The Democratic Party of Japan

民主党

民主党 ウェブサイト
www.dpj.or.jp

